

## 東日本大震災の被災者に対する生活復興支援資金の貸付について

宮城県社会福祉協議会では、東日本大震災により被災した低所得者に対して、当面の生活に必要な経費等を貸付け、生活復興資金を支援するため、生活福祉資金貸付制度に新たに生活復興支援資金を創設いたしました。

**貸付対象世帯** ※下記 ● の3つの要素全てに該当する世帯が対象となります。

●東日本大震災により被災した世帯（震災により、「り災証明書」または「被災証明書」の交付を受けた世帯）

●震災前までに生計を維持していた低所得世帯または震災により低所得になった世帯

①低所得世帯の基準収入は生活保護基準の1.7倍以内程度

世帯収入の目安（月収）

世帯の人数	1人	2人	3人	4人	5人
世帯全員の収入	139,000円	215,000円	292,000円	350,000円	398,000円

※1 総所得で手取り収入ではありません。

※2 同じ住居で生活している場合は、住民票を別々にしていても世帯人数に含まれます。また、同じ住居で生活していても、仕送りなどで生計を維持している場合は、世帯の人数に含まれます。

②震災により低所得になった場合は、震災前と震災後の収入で判断

●宮城県内に住居があるか、または今後当面の間、宮城県内に居住して生活復興に向けた取組みを行う世帯

**貸付について** ※あくまで一例です。

◆借入申込者（世帯の生計中心者）は、契約締結が可能な状態の方で、生活再建後に就労収入等により償還が見込めることが必要です。

◆貸付額は審査により、希望通りにならない場合があります。

◆暴力団員であるものが属する世帯は借入申込が出来ません。

◆借入申込は原則20歳以上の方となります。

◆貸付が決定される前に契約済または支払済の場合は対象外です。

## 資金の種類

### (1) 一時生活支援費

生活の復興の際に必要な当面の生活費。今後、就職や自営業の再開、または義援金、補償金、保険金等の支払いで、今後の生活の目処が立つまでの経費。

◆貸付限度額：月額20万円以内の必要額（単身世帯は15万円以内）

◆貸付方法：分割交付6ヶ月以内

※生活保護申請予定、受給世帯は対象外です。

※失業給付や公的年金の受給資格、受給中及び訓練・生活支援給付申請予定、受給中の場合は対象外です。

### (2) 生活再建費

◆貸付限度額：80万円以内の必要額

◆貸付方法：一括交付

①住居の移転費用 ②家具什器の購入費用 ③自家用車の購入費用

(3) 住宅補修費 ◆貸付限度額：250万円以内の必要額 ◆貸付方法：一括交付

住宅補修等に必要経費。 ※災害弔慰金法に基づく「災害援護支援資金貸付」を受けている、または貸付対象となる世帯は、住宅補修費は貸付対象となりません。

**貸付条件**

- ◆連帯保証人 原則として連帯保証人1名が必要。
  - ◆貸付利子 連帯保証人を立てた場合は無利子、立てられない場合は年1.5%
  - ◆延滞利子 償還期間終了後 年10.75%
  - ◆償還期間 貸付後2年以内の据置期間を経て、償還期間20年以内で返済。
- ※貸付金額により目安の償還期間が設定されます。
- ◆市区町村社会福祉協議会および民生委員による関りがあります。

**必要書類** ※借入申込にあたって、以下に例示する書類が必要となります。

借入申込者の確認	①運転免許証(写) ②健康保険証(写) ③住民基本台帳カード(写) ④印鑑証明書 等
世帯の確認	①住民票 ※コピー不可 (世帯全員分で、本籍や続柄、筆頭者など省略事項のないもの)
東日本大震災で被災したことの確認	①り災証明書 ②被災証明書 (原則は①だが、生活再建費のみの貸付の場合は②にて可能な場合あり)
世帯の収入状況の確認	①源泉徴収票 ②給与明細書(写) ③所得証明書 ④確定申告書(写) 等
失業したことの確認	①離職票(写) ②雇用主が発行する離職証明書 ③個人事業者の廃業届(写) 等
負債の状況確認	①債務総額、返済額、返済状況が分かる資料
連帯保証人の確認	①住民票(写) ※コピー不可 ②所得を証明する書類 ③印鑑証明書 等
購入する商品または工事に関する確認	①見積書、カタログ ②図面 ③被災状況が分かる写真 ④登録識別情報等通知書(自家用車購入費の場合) 等
他の施策の利用状況がわかる資料	※施策によって求める資料が異なります。

※その他、貸付けにあたって必要となる資料を依頼する場合があります。

コールセンター業務は、平成23年11月30日をもって終了いたしました。  
 今後のお問い合わせは、お住まいの各市区町村社会福祉協議会にて承ります。  
 電話番号などご不明な点がございましたら、  
 宮城県社会福祉協議会 022-225-8478 までご連絡をお願いいたします。  
 営業時間は、土日・祝日及び12月29日から1月3日を除く、平日の8時30分  
 から17時までとなります。